

お役立ちコラム Vol2

～いま、知りたい、健康のこと、お金のこと、保険のこと～

J R東日本グループ保険サービス
株式会社ジェイアール東日本商事

お役立ちコラムVol2のテーマは「介護について知っておきたいこと」

ご存じですか、公的介護保険制度について

Q：公的介護保険について教えてください！

A：公的介護保険制度は、40歳以上の方が全員加入して介護保険料を納め、介護が必要になった時に所定の介護サービスが受けられる保険です。市区町村から認定を受ければ、介護サービスを利用することが出来ます。

介護給付を受けられる人

①65歳以上の方（第1号被保険者）

→寝たきりや認知症などで介護を必要とする状態の方

②40歳～64歳の公的医療保険に加入している方（第2号被保険者）

→介護が必要になった原因が、初老期認知症やがん（末期）など老化が原因とされる**16種類の病気により**、介護や支援が必要とする状態の方（16種類の特定疾病の例：脳血管疾患・骨折を伴う骨粗しょう症等）

※事故等のケガによって介護が必要になっても、公的介護保険の給付を受けることは出来ません。

PICK UP !

要介護（要支援）認定の目安と在宅サービスの支給限度額

要介護度	状態のめやす	1か月の支給限度額	自己負担金 (カッコ内は2割負担)
要支援1	入浴や掃除など日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。	50,030円	5,003円 (10,006円)
要支援2	食事や排せつはほとんど一人で出来るが、時々介助が必要な場合がある。	104,730円	10,473円 (20,946円)
要介護1	この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や改善が見込まれる人は要支援2。	166,920円	16,692円 (33,384円)
要介護2	食事や排せつに何らかの介助が必要。衣服の着脱はなんとか出来る。	196,160円	19,616円 (39,232円)
要介護3	食事や排せつに一部介助が必要。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。	269,310円	26,931円 (53,862円)
要介護4	食事にときどき介助が必要で、排せつ、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。	308,060円	30,806円 (61,612円)
要介護5	食事や排せつが一人で出来ない。歩行や両足での立位保持はほとんど出来ない。	360,650円	36,065円 (72,130円)

公的介護保険の在宅サービスを利用するときは、要介護（要支援）認定の区分に応じて公的介護保険から**給付される限度額（支給限度額）が決められています**。在宅サービスにかかった費用がこの限度額以内の場合、**費用の1割（または2割※）を負担します**。

その他にも、住宅改修費（トイレや浴室の改修・玄関、階段の手すり設置）などにも費用がかかる可能性があります。公的介護保険からの給付限度額は200,000円（うち自己負担1割、または2割※）となり、**限度額を超えた場合は全額自己負担となります**。 ※所得が一定以上の第1号被保険者

参考・出典：公益財団法人 生命保険文化センター ホームページより抜粋
<http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifeseconomy/nursing/11.html>

Q：介護期間ってどのくらいなの・・・？

A：介護を行った期間（現在介護を行っている人は介護を始めてからの経過期間）は「**平均4年11カ月**」です※。本人はもちろん、家族の肉体的、精神的な負担を少しでも軽くするために、施設や外部のサービスをうまく利用することも重要です。 ※公益財団法人 生命保険文化センター 「平成27年度 生命保険に関する全国実態調査」

介護の備えについて詳しく知りたいという方へ！

『スーパーグリーン保険』なら、親の介護や自分の介護に備えた補償が充実！

詳しくはコチラ：https://www.ejrt.co.jp/hoken/super_green/disease.html